

香川労災病院

セカンドオピニオン外来のご案内

このたび当院では、患者様の病気や診療に対する不安や疑問にお応えするため、セカンドオピニオン外来を開設しています。

セカンドオピニオン外来は、通常の診療とは別枠で行うもので、患者様のご相談に対し、専門家が適切なアドバイスを提供させていただきます。

様々な不安や疑問を抱えておられる方のご相談をお待ちしています。

目 的

病気の診断や治療法について、本院の医師から患者様に専門的な意見や判断を提供し、患者様自身が今後の治療の参考にすることを目的とします。

転医希望や医療事故に関する相談ではありません。また、病気に関する新たな検査や治療も行いません。

対 象

本院以外の主治医から治療を受けている患者様で、主治医から情報提供書（紹介状）を持患者様を対象とします。

ご家族のみのご相談も可能ですが、その場合は患者様の同意が必要です。患者様が未成年者の場合には、続柄を確認できる書類（健康保険証など）が必要となります。

相 談 内 容

具体的な相談内容としては、現在の診断や治療の妥当性に不安を感じている場合、内科療法と外科療法の選択に迷っている場合、手術を勧められたが判断がつかない場合などです。

セカンドオピニオンの結果については、主治医の先生にもご報告しますので、患者様の今後の治療等について主治医とご相談ください。

申 し 込 み

本院医療・看護相談支援センターの受付担当までご連絡いただきますと、所定の申込用紙を送付いたします。必要事項をご記入の上お申し込みください。

受付担当者より受付の確認と必要な資料（参考資料）についてご連絡します。後日参考資料が準備できましたら、当院へご連絡の上ご持参ください。

担当医師と日程調整の上、予約日時を決定し、申込者にご連絡します。

参 考 資 料

主治医からの診療情報提供書（紹介状）を必ずご持参ください。

また、血液検査の結果、超音波検査の結果や画像、レントゲン、MRやCT検査のフィルム、病理検査の報告書など、セカンドオピニオンに必要な参考資料（コピーでも可）主治医から借りてご持参ください。

時 間 と 料 金

完全予約制です。

相談時間は1件につき最長60分以内で、主治医に対する意見書の作成時間を含みます。

診療料金は、30分10,000円で延長は30分毎に5,000円です。

（消費税別・自由診療のため、健康保険等は使用できませんのでご注意ください）。

連 絡 先

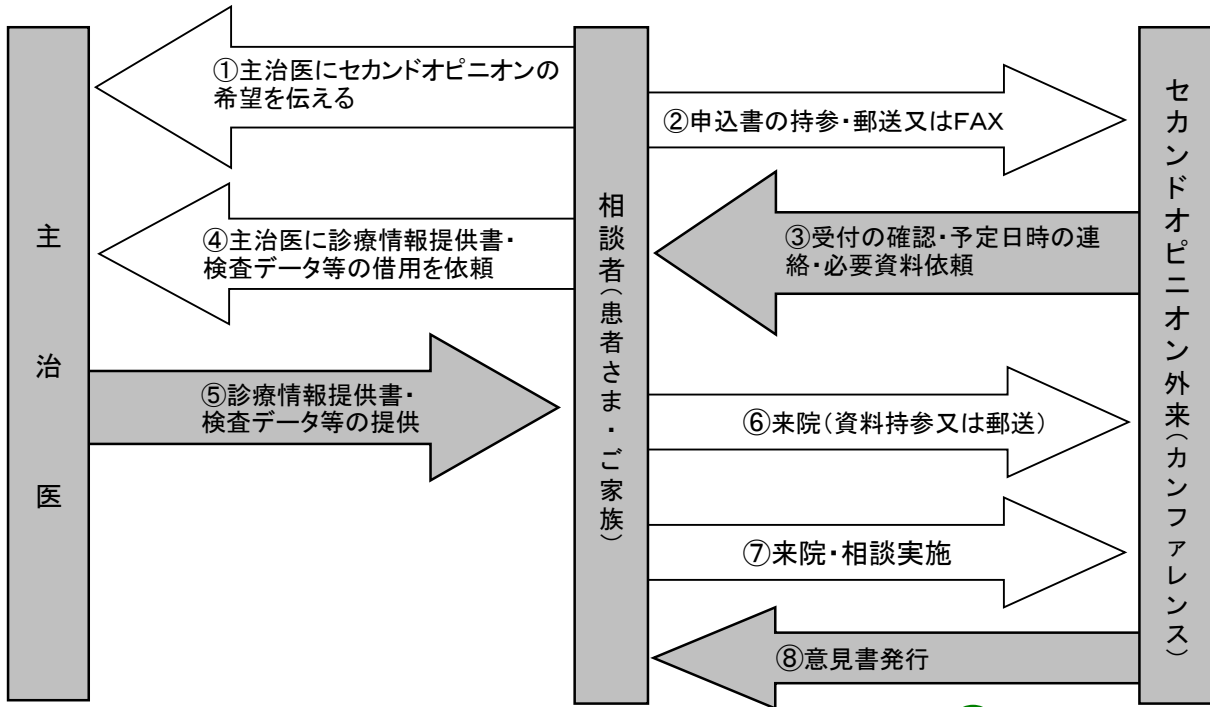
香川労災病院 がん相談支援センター セカンドオピニオン外来受付担当

〒763-8502 香川県丸亀市城東町3丁目3番1号

TEL (0877) 23-3111 FAX (0877) 24-8878

★電話でのお問い合わせ…受付時間は平日13時～16時の間とさせていただきます。

セカンドオピニオン外来の流れ



【来院時に持参するもの】

診療情報提供書・検査データ等
 受診申込書(FAXで申込みされた方)
 相談同意書(相談者が家族のみの場合)
 身分証明書(相談者が家族のみで続柄が分かるもの)

労働者健康安全機構 **香川労災病院**

セカンドオピニオン外来は、完全予約制です

予約日時の決定には多少時間を要します
 相談内容によってはお受けできない場合もございます

■ 申込方法

- ・受診申込書は、がん相談支援センターから郵送します。
- ・ご相談を希望される診療科が分からない場合は、主治医にご相談して記入してください。
- ・ご相談者の連絡先は、連絡が取りやすい電話番号を記入してください。

■ 相談をお受けできない場合

- ・セカンドオピニオン外来の予約をされていない場合
- ・主治医に対する不満や過去の治療の妥当性に関する相談
- ・医療訴訟に関する相談
- ・転院を前提とした相談
(最初から当院での検査、治療等を希望される場合は、一般外来診療申込をご利用下さい)
- ・死亡した方を対象とする場合
- ・診療情報提供書、検査データ等のない相談
- ・相談者が患者さま本人、家族以外の場合
- ・セカンドオピニオンが困難又は不相当と当院が判断した相談
- ・小児該当の疾患についての相談

連絡先: がん相談支援センター TEL代表(0877)23-3111

FAX(0877)24-8878 受付 時間 平日8:15~17:00